令和５年度　第２回甲賀市図書館協議会　会議録

１．日　時：令和５年１２月１５日（金）　午後７時～午後８時４０分

２．場　所：甲南図書交流館　視聴覚ホール

３．出席者：【委員】　大西　正泰　地村　千里　辻　聡　増田　定雄
松岡　和子　松本　佐知子　山﨑　喜代美　中村　ひろ子
山中　ルミ　平林　秀樹
【事務局】伊東課長　岡崎参事　香取館長　篠原館長　井口館長
廣岡館長　片岡館長
【傍聴者】なし

４．次　第
（１）開会
（２）市民憲章の唱和
（３）会長あいさつ
（４）協議事項
①５年度事業の経過報告について
②図書館評価について

５．内　容
（１）開会
（２）市民憲章の唱和
（３）会長あいさつ
・芥川賞受賞作『ハンチバック』を読み、痛感したことを述べる。
この作品は、作者である市川沙央さん自身をモデルにしながら、読書のバリアフリーに対する怒りを痛切に描いている。重度障がいによる生きづらさを抱える彼女は、今の読書文化は５つの健常性を満たさないと成立しないと言っている。
その５つとは「目が見えること」「本が持てること」「ページをめくる事ができること」「読書姿勢を保つ事ができること」「自由に本を買いに行けること」
これらは自分には出来ないことばかりで、次のように表現されている。
「紙の本を読むたびに私の背骨は少しずつ曲がっていくような気がする」と。
本が読みたくても自分の命を縮めてしまうような、そんな読書を強いられている方がおられることに心を痛めた。
図書館でもサービス計画の中で「図書館の利用が困難な人への支援」が掲げられており、大活字本、オーディオブックなどバリアフリー化を進めているが、まだまだニーズに十分に応えられてなく、道半ばであると感じた。今後電子書籍も大きな課題となってくるであろう。誰もがあたり前に本が読めるよう、バリアフリー化を進めていく必要があることを、この本を通して痛感した次第である。

（４）協議事項

①５年度事業の経過報告について

◎「思い出の本　探します」［事務局から説明］

応募３５件／発見２７件／継続調査中８件

会　長：大ヒットした良い取り組みだと評価する。
この企画の発端を聞かせてほしい。

事務局：実務担当者が今年度の核となる事業を話し合う中で、図書館基本サービスの一つである「レファレンスサービス」の利用が低いという課題解決のために、切り口を変えた周知方法として企画したものである。
また、広報は市民に届く言葉で伝えることが大切と考えている。
市民に届くキャッチフレーズが行動につながる。そう考えた時、「思い出の本 探します」という見出しは話題性があることから、記者会見、新聞掲載、ラジオ報道といった好循環を生んだ。

会　長：ネットで何でも調べることができる時代にあって、まさに「図書館の力」が示された。できれば全国の図書館が共同で行ってもよいと思う。それくらいインパクトがあった。誰もが思い出の本を抱えていて、潜在的ニーズがあるはずなのでぜひ続けてほしい。また、この成功体験を次のアイデアにつなげてほしい。

委　員：依頼された方の年齢層はどうか。

事務局：思い出ということもあり、やはり年配の方が多いが、２０代３０代、中には高校生からの依頼もあった。未解決でやり取りを続けており、交流につながっているものもある。

◎「世津田スン氏」講演会［事務局から説明］

令和６年１月２０日（土）午後２時～甲南図書交流館にて

委　員：定員６０名とあるが、申し込み方法はどうか。

事務局：申し込み不要。当日の先着順としている。

会　長：若い人が図書館に来るきっかけになるとよい。
広報周知はどうか。

事務局：図書館ホームページやポスターなどで広報している。
ポスターには世津田氏からいただいたサイン付き図柄を使い、５館に掲示している。

◎郷土資料室［事務局から説明］

◎外国語資料の整備［事務局から説明］

②図書館評価について

［事務局から説明］

会　長：「小委員会」という会議を別に設けて、図書館から具体的な説明を受け、我々

が質問するというやりとりを経て、内容を確認した上で評価したい。
これは図書館側が行った内部評価に対して、図書館協議会として外部評価を行うもの。定例の協議会での説明や資料を読むだけでは解らないことが多いことから、小委員会の場は図書館事業に関する詳細が聞けるチャンスでもある。
協議会委員として受けた以上は納得するかたちで進めたい。
やり方について意見があればいただきたい。

委　員：評価（４）「子どもたちの豊かな心を生きる力をはぐくむ図書館」の「児童向け行事の参加者数」について、過去３年の実績と目標数がかけ離れていないか。

事務局：過去３年はコロナ禍で、感染予防のため回数や人数制限の影響が大きい。
５年度からは通常再開している。

委　員：子どもたちが本に触れる機会をたくさん作っていただきたい。

事務局：図書館評価の表は「甲賀市図書館サービス計画」に掲げた項目に基き作成している。よって５年度目標が書かれていない部分もあるため、６年度に作成するサービス計画では、主要な成果指標や数値目標も見直す予定をしている。

委　員：外部評価が初めての委員もいる。詳細な説明が聞けるのであれば前回同様、小委員会という方法でよい。

会　長：言葉や数値に表われない部分を深堀したい。

委　員：２年度の図書館外部評価のうち、協議会委員の意見が書かれていない項目があるのはなぜか。

会　長：目標を達成していたので特に意見なしと確認したもの。
目標設定については、既に達成できている項目は目標を高く設定してよいが、達成が困難な項目は目標自体を変えることも検討してよいと考える。
今回の評価が次の計画策定の目標の基となるので。

事務局：サービスの根幹となる項目は継続して目標数値を検討する。
目標自体が適切かどうか、また新たに設定すべきサービス目標の提案など、協議会委員のご意見をいただきながら次のサービス計画策定に生かしたい。

会　長：外部評価を完成させる時期はいつか。

事務局：３月開催予定の図書館協議会で完成したものを提出できるようにしたい。

会　長：では１月中に小委員会を２回開催し、各委員が意見を表に書いていただく。
それらを集計・調整して２月中にまとめ、３月報告という流れで進める。
小委員会は、金曜夜と土日の昼間で調整する。職員の同席説明もお願いする。

委　員：評価にあたり、ＡＢＣＤ評価のそれぞれの基準を明確にしていただきたい。

会　長：その点については小委員会で説明願う。
今回は特に、コロナで落ち込んだ数値をどう評価するのかがポイントである。
よって事務局の内部評価について、どのような基準でその評価に至ったのか、特に数値化できないものについて説明願いたい。

事務局：承知した。

③その他

委　員:学校図書館リニューアルの件について、整備の頻度、終了校はどれくらいか。

事務局：頻度については、１年に２校のペースで整備を実施している。
終了校については、小学校中学校のほとんどが終わっていると思うが、学校教育課と相談しながら進めている。

会　長：この学校図書館整備についても指標があってよいと思う。

委　員：以前にこの協議会委員で希望ケ丘小学校の学校図書館を見学した。その際子どもと同じ目線で司書さんの授業を見た。長い休暇前のおすすめ本など多くの本を紹介され、子どもたちはとても興味を示していた。学校司書が居ることは大きく、子どもたちにとっても恵まれた環境となると感じた。

事務局：広報１０月号の図書館特集についてもご意見いただけるとありがたい。

委　員：表紙写真に「コトバが育つ、ココロが育つ。おうちでどくしょ」の旗が掲載されている。とても大事なことだと思うが、今も実施されているのか。

事務局：この言葉に因んだ事業として、ブックスタート、移動図書館車運行、読書通帳等を継続している。中高生向けにはＹＡ通信を発行している。

委　員：「おうちでどくしょ」となるとどれか。

事務局：ブックスタートで読み聞かせを実演している。それを見て、家でも実施していただいていると思う。

委　員：ブックスタートのボランティア経験がある。両親で来られることもある。
家庭の環境づくりが大事。広がっていくように図書館も関わってほしい。

委　員：図書館を身近に感じ、司書の顔が見えるよい特集だと思う。
ここに図書館協議会の存在を知らせる記事があれば、なお良かったと思う。
興味のある方が委員の公募にチャレンジしようというきっかけになるかも。

会　長：この特集がどれくらい実績につながるか期待したい。私自身が関わっているビブリオバトルでいえば、月１回甲南で行っている会合を見に覗いてくださる方が増えた。認知されてきたと感じている。

委　員：心のバリアフリーも大事だと思う。企業や団体は合理的配慮義務がある。
そんな中でこの協議会委員を仰せつかり障がい者団体の代表としてここに参加している。これからもその役割をしっかり果たしていきたい。

会　長：この協議会では話しやすい雰囲気を大切にしている。
とにかく図書館が好き、子どもに本を読ませたい、そういった方々が純粋な気持ちでここに集まっている。会議録も公開している。そうした協議会の中身もうまく広報できるとよいと思う。
今回の広報特集は、図書館をうまくアピールできた良い例。
他市町とは違う観点で作られていると感じた。

委　員：デザインはどなたが担当されたのか。

事務局：図書館の広報担当が関わりながら、最終は広報担当部署である。

委　員：どのページも中身が濃く良かった。

（５）閉会

副会長あいさつ

・国立国会図書館のニュースで、マイナンバーカードを図書館カードとして使うという話を聞いて感じたことを述べる。

福島県昭和村の電子図書館は、マイナンバーカードを持っていれば図書館に行かなくても電子図書が読める。これは図書館が利用者を待っているのではなく、むしろ住民のほうに出向いていくことが大事と捉えて考えられたものである。

滋賀県立図書館の前館長前川恒雄氏による「ひまわり号」も然りで、「図書館のない図書館」つまり図書館という建物はないが移動図書館という車から始められたものである。

まさに、人と本、人と情報をつなげるという基本が大事であると考える。